

## 高齢社会対策説明

宮本 悦子 内閣府高齢社会対策担当参事官

皆さん、こんにちは。今、御紹介いただきました内閣府の宮本でございます。

本日は、「高齢化の現状と高齢社会対策～全員参加型社会を目指して～」につきまして、少し御説明をさせていただきたいと思っております。

時間も限られておりますので、お手元にパワーポイントの資料と高齢社会白書の概要がございます。この中から、かいつまんで御説明させていただきます。



本日のテーマは「全員参加型社会を目指して」です。例年は高齢社会白書について御説明しておりますが、本日は全員参加型ということですので、白書以外にも大綱ですとか、それから、私、少子化対策も担当しております、高齢社会白書とともに少子化社会対策白書も作成しております。少子化社会対策白書のほうからも少し御説明させていただきたいと思っております。

### ○全員参加による社会の構築

**新しい「高齢社会対策大綱」の5つのポイント**

- ◆**全員参加による社会の構築**  
高齢化の進展に伴って、高齢者の生活の質を向上させることが重要であり、高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。
- ◆**人生90年時代に対応できる社会の構築**  
高齢者の生活の質を向上させることが重要であり、高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。
- ◆**世代循環型社会の構築**  
高齢者の生活の質を向上させることが重要であり、高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。
- ◆**住民により支え合う地域社会の構築**  
高齢者の生活の質を向上させることが重要であり、高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。
- ◆**高齢者向け市場の活性化により安心して生活できる社会の構築**  
高齢者の生活の質を向上させることが重要であり、高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。高齢者が安心して暮らすことができるよう、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。

まず、高齢社会対策大綱でございます。これは、政府の高齢社会対策を進めていく上の基本となるべきものでございまして、大体5年に1回策定しております。直近のものは平成24年9月7日に策定して、閣議決定をしております。

特徴といたしまして、大きく五つポイントがございます。まず、全員参加による社会の構築ということでございます。高齢者だけでなく、若者、女性の能力を積極的に活用することによって、全ての世代が積極的に参画する社会の構築を目指すと言われております。

それから、先ほど樋口先生のお話もございまして、樋口先生は100年とおっしゃっていますけれども、内閣府は少し遅れていまして、「人生90年時代」に対応できる社会の構築というふうにしてあります。それから世代循環型社会の構築、住民により支え合う地域社会の構築ということがございます。

本日は、第1分科会で地域社会につきまして、第2分科会についてはシニアの意識改革も必要といったことについてもお話をいただくことにしております。



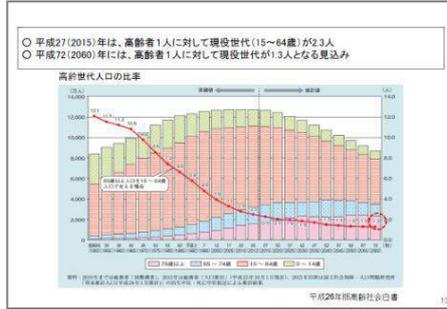
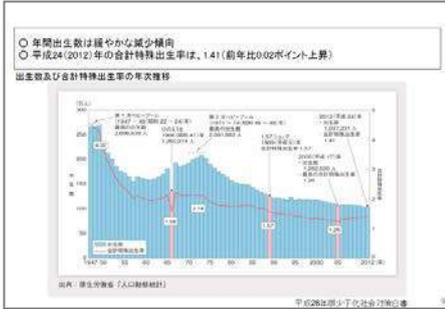
それから、高齢化の現状について御説明いたします。こちらにつきましてはよく御承知だと思いますので詳細は省きますけれども、65歳以上の高齢化率は25.1%、75歳以上は12.3%に上昇しております。

### ○少子化の現状と増加する高齢世代人口

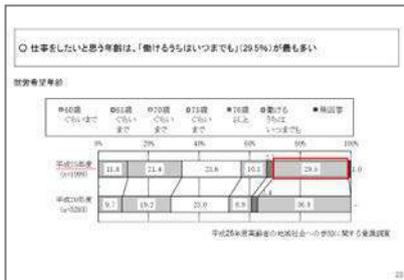
これは少子化社会対策白書からの説明でございますけれども、少子化の現状は、青い棒グラフは年間に生まれる赤ちゃんの数で、直近では103万人となっております。左のほうを見ていただきますと、1947年には269万人でしたが、直近は100万人程度で推移しております。合計特殊出生率は1.26で底を打ちまして、直近は1.41まで上がってきておりますけれども、人口を維持するためには2.07が必要だということに言われております。まだまだ低い状況であるということです。

そういった中で、2015年には高齢者1人に現役世代が2.3人。2060年には高齢者1人に対して現役世代が1.3人になるといった見込みです。

先ほど社会保障費の話が出てきましたが、社会保障給付費も伸びております。2011年には107兆円です。このうち高齢者関係給付費は72兆円と7割を占めております。



### ○高齢者の就労意識と労働力人口



高齢者の方々もこれまでのように支えられる側ではなく、支え手となっていただきたいということがございます。では、具体的に高齢者の方々の意識につきまして、また支え手としての現状について少し御説明をしたいと思います。

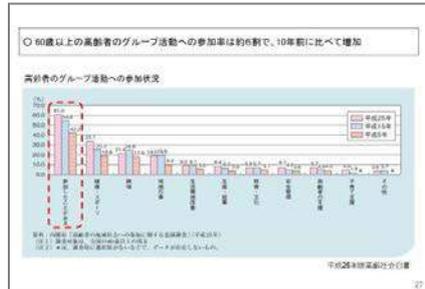
まず仕事です。高齢者の方々の意識といたしましては、仕事をしたいと思う年齢は、「働けるうち(いつまでも)」という方が約3割で一番多くなっております。赤いラインで囲ってある部分です。

実際の労働力人口の推移は、労働力の人口総数に占める65歳以上の比率は近年大きく上昇しております、直近ですと9.9%まで伸びております。

### ○高齢者の社会参加活動

続きまして、本日の大きなテーマの社会参加活動についての現状です。

60歳以上の高齢者のグループ活動への参加率は、一番左の部分、赤い点線で囲ってある部分ですが、61%となっております。一番右側のオレンジが平成5年の数字ですので、10年前に比べて増加しているということがわかると思います。



それでは、実際にどういった団体に参加しているかということですが、赤い棒グラフが参加したいもので、青い棒グラフが実際に参加しているものです。参加したいと思っているものが趣味のサークルですとか団体ですけれど、実際に参加しているのは、先ほど堀田先生のお話にもございました、町内会・自治会が最も多いというふうになっておりまして、まだまだ高齢者の方々の意識と実際に参加されているところには乖離があるということです。

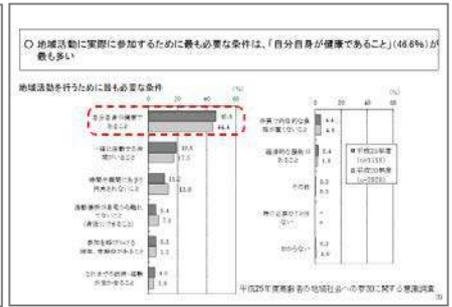
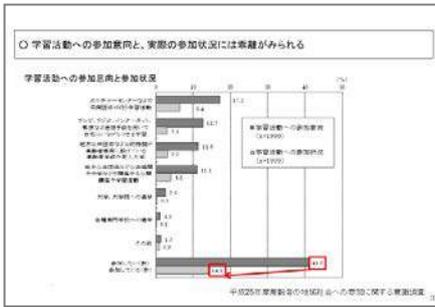
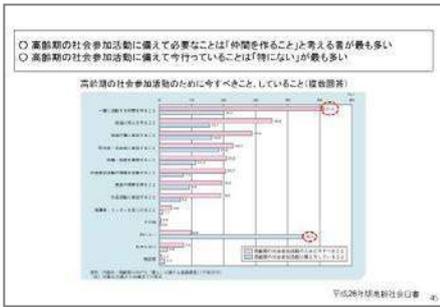


実際に参加活動された方でよかったと思うことについても意識調査をしております。「新しい友人を得ることができた」「生活に充実感ができた」「健康や体力に自信がついた」というメリットを実際多くの方々がおっしゃっておりますので、是非こういったことをPRしていただくこともいいのかなというふうに思っております。

### ○学習活動や地域活動への参加意向と現状

続きまして、学習活動です。一番下ですが、学習活動への参加の意向と実際の参加状況です。こちらが参加したいと思っらっしゃる方ですが、実際に参加は14.1%と、ここもまだまだ大きな乖離があるということです。

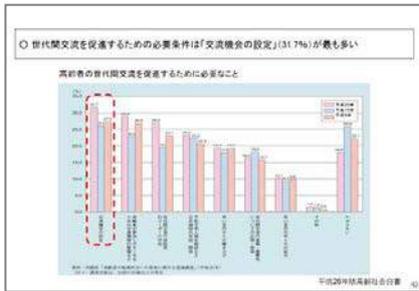
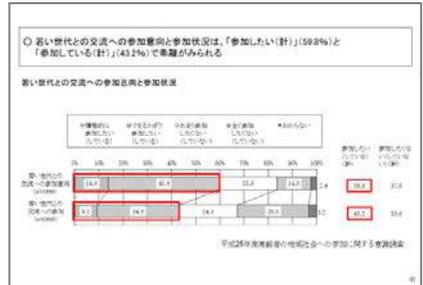
地域活動についての意識調査です。地域活動に実際に参加するために最も必要な条件につきまして聞きましたところ、赤い枠で囲ってありますが、「自分自身が健康であること」が一番多いのですが、次に多いのが「一緒に活動する仲間がいること」となっています。



### ○若い世代との交流

それから、本日の大きなテーマであります全員参加型のためには、やはり若い世代との交流が大事だと思います。若い世代との交流への参加の意向、参加状況につきまして意識調査をしたところ、交流の参加意向は、「参加したい」という方は大体6割ですが、実際に参加されている方は4割ということで、まだまだこちらも乖離があります。

では、どのようにすれば参加していただけるのかということ、参加をするための必須条件について意識調査をしましたら、一番左の、「交流機会の設定」が3割となっております。周りの方どなたかが場を設定するなどにより、背中を押してあげるといったことが大事なのではないかと思っております。



### ○高齢期の社会参加

こちらが高齢期の社会参加活動に備えて必要なこと、それから今行っていることです。やはり皆様、「一緒に活動する仲間を作っておくこと」とお考えのようですが(一番上の赤い線です)、実際には取り組まれていない。こちらのほうも「特になし」と考えていらっしゃる方は少ないですが、実際に備えていらっしゃる方が多いという状況です。高齢期に備えて今から備えをしたいとは考えていても、なかなか進んでいないという状況があります。

### ○子育て世代の意識



次に、子育て世代の意識について御紹介したいと思います。これは理想の家族の住まい方についての意識調査です。こちらを見ていただきますと、「祖父母と近居または同居」と答えられる方が半数以上に上ります。子育て世代のおじいさま、おばあさまの世代への期待は大変大きいものがございます。



次は、子供が小学校に入学するまでの間に祖父母が育児や家事の手伝いをするのを望ましいと考えているかどうかについての意識調査です。約8割の方が「望ましい」と考えていらっしゃるようで、家族の中でおじいさま、おばあさま世代に対する期待が大変大きいという状況が見て取れます。



こういった地域での活動につきまして、内閣府で毎年御紹介しております。本年度につきましては現在選考中です。来年度以降も引き続き募集して、御紹介していきたいと思っておりますので、是非ここにいる皆様方にも御応募いただきたいと思っております。

それから最後に、高齢社会白書で紹介した東京の港区の例です。東京の港区に「あい・ぼーとステーション」という子育て拠点広場のようなものがございます。そちらで高齢者の方々にも御活躍いただきたいということで、高齢者の方々に講座を受けていただきまして、「子育て・まちづくり支援プロデューサー」という方を養成している。この支援プロデューサーの方が地域のお子様の面倒を見たりされているということで、大変すばらしい取組として今年度の白書で紹介しております。

このように全員参加型社会を目指して、高齢者の方々に期待することは大変大きくなっているということは、樋口先生、堀田先生も繰り返しおっしゃったことですが、私からも重ねて申し上げます。今後、高齢者の方々が社会参加活動を通じて、こういった地域への貢献をお願いしたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

平成28年版高齢社会白書における事例紹介  
「子育て・まちづくり支援プロデューサー」

- 高齢、企業人・職人などとして活躍してきた男性たちの持つ豊富な経験と、子育てを体験した新たな価値観に基づいた視点から、HPの法人「あい・ぼーとステーション」は「子育て・まちづくり支援プロデューサー」プロデューサーを養成する民間非営利型法人として活動している。
- 「子育て・まちづくり支援プロデューサー」以下、「支援プロデューサー」として、11になるためには、法人の開催する、講座や実習・現場体験等の養成講座を修習する必要がある。
- 平成28年4月現在、第1期の養成講座修習者が支援プロデューサーとして活動しており、平均年齢は約60歳である。
- 主な活動場所は、法人が子育て支援等で協働体制を築いている港区、千代田区、消費庁であり、年中行事を主催したり、バザーなどを企画・運営したりと活動内容は多岐にわたっている。
- 活動内容の多様化や自律性や企業との異なる協働を目的し、あらゆる活動に挑戦している。

